

国家戦略特区ワーキンググループ有識者等からの「集中ヒアリング」 (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 7 月 8 日 (月) 17:00~17:50
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<WG 委員>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
委員 工藤 和美 シーラカンズ K & H 株式会社代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<有識者>

- 桃井 隆良 新しい学校の会理事長

<事務局>

- 加藤 利男 内閣官房地域活性化統合事務局長
富屋 誠一郎 内閣官房地域活性化統合事務局局長代理
藤原 豊 内閣官房地域活性化統合事務局参事官
宇野 善昌 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 有識者等からの「集中ヒアリング」
- 3 閉会

○藤原参事官 新しい学校の会理事長の桃井様からお話を伺いたい。

本ヒアリングは、全体として50分間とし、最初30分くらいを目途にお話をいただき、その後、質疑応答と意見交換を行う。

資料と議事は原則公開とさせていただきます。

今回の趣旨だが、これまでの構造改革特区、総合特区が自治体及び事業者の手挙げ方式で提案があり、選定されているのに対して、今回の国家戦略特区は、国が主導してプロジェクト、規制改革事項などを地域と一緒に実現していくような運びとなっている。そのためのプロジェクトや規制改革事項のアイデアをまずは有識者の方々から伺うというもので

ある。

○桃井氏 レジューメを基にお話し差し上げる。

まず、私どもの新しい学校の会というのはどういう会かと言うと、元は学校設置会社連盟と言っており、要は株式会社立の学校の集まりであった。2005年10月に出来たのだが、現在、所属法人が15法人であり、そのうちの一つが株式会社立の学校から学校法人の学校に移っている。それを機に、学校法人かどうか、株式会社立の学校かどうかを別にして、新しい学校の姿を一緒に研究し、追求していこうということで名前を変えた。だから、必ずしも株式会社立の学校でなければ入れないという組織にはなっていない。

1 法人だけ学校法人の学校になっている。会に加盟する法人が経営しているのが、大学院大学が2校、通信制高校が15校、全日制の高校と全日制の中学が1校ずつ。ここの全日制を経営されているところが株式会社立から学校法人に移った。私自身も通信制高校を2校ほど経営している。今年6月に、理事長に就任した。

2 番目に、未来のあるべき日本の学校の姿は今問われている時代だと思っており、私個人としては、日本の学校制度は非常に成功してきたと、大成功だったのではないかと思う。特に明治5年の学制発布以来のこと。世界のお手本になるような学校教育、例えば義務教育率の高さとか、学力の高さとか、むしろそういうものは非常に成功してきたと思っている。

仕方がなかったことだとは思っているのだが、欧米をキャッチアップをするには、非常に画一的で、よく言えば効率的なシステムだった。それが私の見るところ、1970年代後半ぐらいから、ちょうど日本の高度成長が終わったところからいくつか色々問題が出てきた。これは私が言うまでもなく、例えば校内暴力とかいじめの問題とか、そして何よりも私が気にしているのは、資料には書かなかったが、学力低下もそうだが、学習意欲低下が大変著しい状態になっている。PISAの国際学力テストで日本が昔は常連のように1番、2番だったのが今は落ちているが、それでもベスト10には入っている。むしろアメリカとかイギリスなどのほうがよほど良くない。しかし、学習意欲調査も併せて行っているのだが、それは四十数箇国のうちの日本は何とビリから2番目である。1番は韓国である。要は、子どもたちが勉強嫌いになっているという実態が非常に広範にあるのではないか。それは結果的に学力低下につながっているのではないかと私どもは思っている。

通信制高校を経営している私の経験なのだが、不登校、中退の子がたくさん来るわけであり、多くが学校での授業に付いて行けない、もしくはおもしろくないから勉強する気が起きないという子がいる。今、私どもは補習を実施しており、例えば分数の補習を行っている。分数というのは、学習指導要領上、大体小学校の3年生から4年生で習うべきものだが、高校生になっても分数ができないという子は、おそらく私どもの生徒を基に推定するに2～3割いるのではないか。小学校で習うべき勉強ができていないまま、高校生になっているという子たちが結構いる。大学生にもいる。それで10数年ほど前「分数ができない大学生」という本がベストセラーになったが、これは本当に事実で、ただ、我々が補習

をして分かったことは、ちゃんと時間をかけて基礎的に教えれば、どんな子も分数はできるようになる。なのに、分数をできないまま高校生まで放置されてきた子たちが結構いる。

当然、そうだと、数学や算数に対して興味を持てるはずがない。例えば、高校の授業などは微積分とか習うから、分数が分からない子が微積分の授業を聞いていても本当に辛いだけではないか。そのようなことがあるので、それをどうしたらいいかというのが私たちも日々悩んでいるところである。一つ、これだけが解決策だとは思っていないが、ポスト近代学校として教育とか学びの自由、多様性が保障されている学校というのが一つ考えられないか。

これは決して文部科学省を批判して言っているのではないのだが、日本だけではない、他の多くの外国でも公教育でままたまあることなのだが、決められた教科書で、ほぼ同様の教え方で同一年齢の子が教わっている。だから、教科書会社は複数あるが、はっきり言ってほとんど中身は一緒である。大体黒板を使って教師が話をして、教科書何ページを開いてとやっているわけである。それは大切なことではあると思うが、もう少し色々な自由度が高い教育が行われないと、子どもたちの興味、関心を伸ばしていくことができないのではないか。

教育の自由は何かというと、いくつかあるだろうが、一つは学校が選べること。この学校が選べるというのは、例えば受験して好きな学校に行けるということではなくて、例えば、八王子市の公立学校について、一部では学校選択制はやっているが、住んでいるところによって行く学校は決まっているのである。そういうことがもう少し自由にならないか。

次に教師選択の自由は、当たり前なことだが、教育においては教師が大事である。しかし、どんなにいい教師でも、子どもにとって相性というのものもある。そのため、教師も選べる必要が本当はあるのではないか。ただ、私は小学校の段階でこれをやることは難しいかと思っているのだが、中学、高校、特に大学などはかなりやれるようになるのではないか。そのためには、一つ我々が考えているのは、子どもはネット教育をやっており、ネット教育というのは意外と見落とされがちなのだが、教師選択の自由を保障する数少ない手段ではないかと思う。例えば、自分が基礎数学を習ったときに、この教師は自分のペースとか相性が悪いなと思ったら、別の教師の基礎数学を受けられるということは、比較的容易にネット教育では行えるだろうと思っている。

また、これが一番重要だと思うのだが、少なくとも中等教育以降、中学、高校、大学において、学習内容を現場の生徒や教師が選べるということが非常に重要ではないかと思った。アメリカの高校の事例を少しだけ調べてびっくりした。日本は高校中退率が大体2%ちょっとなのだが、アメリカは20何%と3割近いのである。どうしてかと言うと、アメリカでも同じような事情で、学んでいる教科とか科目に興味を持ってない、日本の子どもたちもよく言うことだが何のためにこれをやっているのか分からないと言っている。それでアメリカでは、できるだけその子にとって必要な勉強、また社会性のある勉強をしていくことを今やろうとしている。

ちなみにビル・ゲイツ氏が奥さんと一緒にビル&メリンダ・ゲイツ財団というのを作っていて、そこは結構お金を出して、アメリカの高校中退を防止することを一生懸命やられている。なぜビル・ゲイツが一生懸命やっているかということ、高校中退になるとアメリカでもなかなかいい職に就けない。いい職に就けないと、社会的関心が薄れるケースが多い。だから、選挙にも行かない、場合によっては犯罪者になる。アメリカでも同じなので、教育が社会を支える市民育成のためにはやはり必要だということで、彼も一生懸命サポートをしている。

そういうことで、私どもも小さな実践だが、新しい学校の会ということで色々やっている。今まで特区で学校を作ってきた経験の中で、決して批判的に申し上げているのではないと御理解いただきたい。より良い教育をするためにどういうことが必要かということで申し上げていると思っていただきたい。そのため、資料も特区の限界とかと書いているが、感じたことを書いている。

まず、株式会社立の学校と学校法人、実は学校教育法第1条に、株式会社立は学校を営んではいけない。要するに、学校法人と公しか学校はできないということになっており、1条校と呼んでいる。ただ、構造改革特区では株式会社でも運営してもいいよということで、ある種の規制緩和で、株式会社立で運営してきた。

ところが、あえて差別と書いたが、制度的な大きな課題が残っている。御存じだと思うのだが、学校法人は、まず法人税を全く払わなくていい。どんなに利益が上がっていても法人税はゼロである。固定資産税も払わなくていい。さらに御存じのように、私学助成が入る。でも、株式会社立学校には全くそれがない。私どもは、インディペンデントスクールと言っており、国から援助をもらえなかったらやれないとは全く思っていないが、ただ、この差は非常に大きくて、私の学校もやっと経営が軌道に乗り、昨年度、7,000万円ほど税金を納めたが、これは学校法人であれば7,000万円の税金を払わなくていいわけである。それどころか、生徒一人頭いくらかという形で助成金までもらえる。

私の思いというのは、そういう物理的な非常に差別条件がある中で、苦しい経営状況の中で教育の多様性を担保するために株式会社立の学校は頑張っている。逆に言えば、そういうことをなくすようなことができないか。今日はそういうことで来ているのではないのだが、助成金は要らない。むしろ欲しくない。ただ、税制的な優遇はあってもいいのではないかと思う。いわゆる教育目的でやっており、法人税で37%ぐらいだと思うが、それは多少優遇されていいのではないかと思っている。

2番目に、これはあくまで立場が違っていると解釈が変わると思うのだが、当初はなかったルールないし指導が後から追加されたような事例がある。これも私自身の体験もそうなのだが、例えば八王子市で教育特区の認定を受けて株式会社立の通信制高校をやったとすると、株式会社立の学校というのは、基本的な教育活動として、資料に書いた面接指導を行うこととなっている。これは通信教育であっても年に何回か、リアルに生徒を呼んでスクーリングするという意味である。添削指導というのは、いわゆるレポート課題を毎月出して、

それに答えてもらう。これは大学などでも通信教育の場合は同様であり、それを株式会社立学校でもやっている。最後に、学校であるから、成績評価という意味でテストをする。こういうことを教育活動として行っているのだが、私どもも最初に特区の認定を受けたときに、面接指導を特区内で行わなければならないという指導は特区が成立したときになかったのである。すぐその後に通知が出て、特区内で面接指導してくださいとなった。我々としては、特区というのは地域のお世話になっているし、地域の特色も出さなければいけないので、これについては妥当かなと思って、一貫して特区内で面接指導を行っている。昨年度、添削指導と試験も特区内でやるようにという御指導があり、この中でも特に試験を特区内で行うというのは非常に合理性に欠けるかなと思った次第である。例えば、全国の子どもたちが生徒であるので、北海道の子も九州の子も、例えば八王子に来てテストを受けなさいというのはおかしいのではないかなと思っている。

したがって、これから色々な多様性を試みていくときに、新しく試みる場合に、その組織が従来の組織に比べて著しく競争劣位になるような制度設計になってしまうと、色々な問題がある。実際、私どもの仲間でも、もちろん、その学校に何の問題もなかったのかと言われると、これは個別に色々あったかもしれないが、いくつかの学校は運営自体をすでにやめている。株式会社立の大学も一つあったのだが、そこもやめている。そういうことも起こっている。

本日の本旨ではないかもしれないが、これを受けて3番の(2)、トータルな制度整備が必要かなと思っている。株式会社の参入を認めるのであれば、イコールフットイング確保まで視野に入れて制度設計をしていただけないかなと思う。

あえて「不透明な行政指導」と書いたが、実は私どもの会として、昨年度、御指導をいただいたときに、当時は民主党政権だったので、野田総理大臣あてに上申書を出させていただいている。構造改革特別区域法の解釈をめぐっての意見を述べさせていただいたのだが、やはり明確な基準に基づいて我々も納得できるような形で御指導いただけるということであれば、我々も受け入れるのだが、その辺は少し議論が生じてしまうような御指導であるとどうなのだろうと思っている。

規制改革の全国展開というのは、もちろん、やってみて結果が良ければということだと思うが、やはり全国展開を原則としてお考えいただける制度設計をしていただけるとよろしいのではないかなと思っている。

あと個々の規制改革課題であるが、私どもはこの会が出来たときから、教育バウチャー制度を作っていただきたいということを思っていた。要は、私も教師の資格を持っているので、共に学んだ仲間が公立学校の教師となり学校教育に属しているのだが、やはりバウチャー制度のようなものがないと、根本的に日本の学校教育は変わるのが難しいのではないかなと思う。

何遍も言うが、今までの学校教育が間違っているとは全然思わないのだが、今の時代は変わってしまった。非常に大きく変わっている。特に思うのは、これからの私たちの子ど

もの世代というのは、望むと望まざるとにかかわらず、人材の国際競争のようなものにさらされていくのではないか。そのため、グローバル化というものは、単純に産業とか金融だけに及んでいるのではなくて、実は教育にも及んでいるのではないかと思っている。

私は若いときに、民間企業で公文教育研究会というところにいたのだが、公文教育研究会などは今、全世界に400万の生徒がいるのだが、そのうちの300万近くが46か国の外国にいて、教材の中身は全く日本の学生と同じことを言葉だけ英語とか中国とかに変えて学んでいる。つまり、どういうことかと言うと、日本の教育の、コンテンツ、メソッドが輸出産業になるのである。私は、教育はどうしても国家単位なのでドメスティックになりがちだが、やはり国際化し得る条件を持っているのではないかと思っている。日本が持っている教育のいいものを諸外国に輸出し、日本にもっと諸外国の生徒たち、学生たちに来てもらう。

私は、日本はアメリカとまでは言わないが、そういう条件を持っている国だと思う。なぜならば、歴史を振り返れば明確だが、アジアで唯一戦前において産業革命を成し遂げて、つまり、簡単に言うと西洋化に成功した国なのだ。西洋のことをよく知っている。だからこそノーベル賞も平和賞と文学賞はアジアで他にもいるが、いわゆる科学関係のノーベル賞を取っているのは日本人だけなのである。科学というのは、残念なことだが、西洋で発達したものである。それを最もよく学んだアジア人は日本人であり、かつ、中国とは近年色々なことがあるが、日本は中国から最も学んだ国の一つだと思う。だから、日本はいわゆる東洋と西洋の懸け橋になり得る条件を持っている国だと思うので、日本の教育がもっと開かれていけば、世界の生徒や学生たちも日本に来てくれるのではないだろうかと思う。

あと2番目は、最近公設民営学校が取り沙汰されているが、私自身が学校を始めるときに、これはアメリカの事例だが、エジソン・スクールという学校がアメリカにあった。そこは公設民営学校を複数運営する大きな株式会社立の組織なのだが、日本で小学校は5万程度、中学校は2万程度あると思うのだが、その1割でいいから、公設民営に変わるだけで風通しが良くなる。全部が株式会社立になる必要は全くないと思う。やはり今までどおりの教育のやり方も5割なり6割なり残るのではないかと思っているが、そういう風通しのいいところが出来てくると、非常にそれは良くなる。

資料に書いたように、別に学校全体も民間委託というのがあってもいいし、科目ごとに委託することでもよい。実際に私どもは先ほどの分数の教育プログラムは公文教育研究会から提供いただいている。これは民間団体なので、正規の科目ではなく、あくまでも補習ということでやっている。生徒としてではないが、全世界に400万人が非常に効果的に積み上げる学問として学んでいる。そういう科目ごとで民間委託もあるのではないかと思う。

最後に、どうしても私どもは株式会社立学校が中心の組織であるから、例えば成功している株式会社立の学校の事例で言うと、通信制高校が一番成功している。株式会社立の通信制高校は15校ほどあり、おそらく全校の在学学生を合わせると2万人近く生徒がいるので

はないかと思う。通信制高校において制度上、添削や試験を特区内で行いなさいということであれば、例えば八王子市で特区を持っている場合でも、試験のために複数の特区を認めていただいて、生徒が集まりやすい東京、名古屋、大阪などでやるようにしていただけるといいのではないか。

あとインターネット受験というのが好ましくないと言われているのだが、ネット時代、ハーバード大学、スタンフォード大学、コロンビア大学などの授業まで、英語ができるのだったら常にネットで無料で聞くことができる。ハーバード大学などは修了証まで出すという動きがある。だから、インターネット受験については、私どもとしても色々相談をさせてもらいながら、例えばなりすまし受験になっては困るので、本人認証の問題など、そういうのも私どもは勉強させていただくので、色々チャレンジできたらいいと思っている。

パンフレットをお配りしたのだが、ついこの間まで、日本には理科検定がなかった。今年、私どもと新聞社と一緒に、科学検定を今年の7月から始める。特に中学生以降は理科嫌い、科学嫌いの子がすごく多い中、私どもの学校のためだけの取組ではなく、日本の子どもたちに科学的な力を身につけてもらうものである。株式会社立の学校も、株式会社でやっているからこそ、例えばこういうような発想で新しいことにもチャレンジできるという一例で紹介した。

○八田座長 趣旨は分かった。バウチャー制度で、外国でやっている国の例はあるか。

○桃井氏 私が聞いているのでは、アメリカの州の一部とヨーロッパである。

○八田座長 アメリカの州の一部とはどこか。実例があるとよい。

○桃井氏 調べたらすぐ分かる。

○八田座長 分かったら教えてもらいたい。

○桃井氏 報告させていただく。

○八田座長 税のことに関しては、外国では株式会社立の学校では固定資産税などはどうなっているのか。

○桃井氏 私どもも調べたいと思っているところであり、まだ分からない。

○八田座長 一応、株式会社立の学校はあるのか。

○桃井氏 アメリカにはある。ヨーロッパにもあると聞いている。

○八田座長 もし諸外国の例があれば、日本でもそれを推し進めていく強力な支援になる。

○桃井氏 2点、外国でのバウチャーの事例と、株立学校に対する税優遇の実例を確認する。

○八田座長 特に固定資産税についてお願いしたい。

○桃井氏 了解した。

○原委員 添削指導、試験を特区内というのはどういうことなのか教えてほしい。

○桃井氏 例えば、スクーリングは八王子でやっており、年に1回とか2回とか集まっている。そのほかにテストも特区内で行うから八王子に受けに来いということになっている。現在、学校法人は、例えば、北海道の札幌に学校がある場合でも、地域ごとに協力校とい

う形で協力してくれるところがあれば、例えば東京の協力校があれば、そこでスクーリングもテストも添削を受けてもよいということになっている。しかし、株式会社立の学校では全くダメなのである。一定の条件があればできるという形にしていれば、それはイコールフットイングだと思う。

添削指導は、レポートの指導のことである。それについても、極端な言い方をすると、添削指導も特区内でやるということになってしまうと、生徒も特区にまた来なければいけなくなる。さすがにそれは物理的に困難であり、そこまでは御指導を受けていないという現状である。

○工藤委員 指導元はどこか。

○桃井氏 二つある。一つは、特区法自体が内閣府の所管であり、教育内容については文部科学省である。

○工藤委員 それは広げる上ではっきり言っていただいたほうがいいのではないかと思います。実際に指導をしている方々というのは、そういう何か教職のキャリアを持っているような方々なのか。

○桃井氏 もちろん学校なので、教員免許を保持した者が教科指導するというになっている。

○工藤委員 例えば通信だと、公教育でいう高校ということか。

○桃井氏 そのとおり。私のところは高校である。

○工藤委員 現実の世の中を見ていると、不登校の子どもたちを一生懸命学校で支えているというシステムを色々作っているのだが、なかなか難しい。学校に来られなくなっている子どもは潜在的にたくさんいて、高校になると義務教育ではないから社会で救うシステムがあるのだが、実は公教育の場に行けないという子どもはたくさんいて、形式的に卒業させているというのが実態としてある。そこを本当はもう一段広げて、中学校ぐらいで、それこそ分数は小学校だが、そういう子どもたちへの通信教育を広げるとか、そういうことをもうそろそろやらないといけないのではないかと思います。

○桃井氏 一度申し上げたことがあるのだが、中学の通信制は法的に難しい。しかし、これを変えればいい。

○工藤委員 特区でそういうところを救えるエリアを作る。

○桃井氏 中高一貫の通信高校など、通信制中等教育学校もあっていいのではないかと。今、表向きは不登校とか中退は2%とか3%になるが、実際もう少し潜在的にいる可能性があると思っているので、工藤委員がおっしゃるように1割とか2割に該当する可能性は高いと思う。だから、その意見は大賛成である。そういうことをやりたいという学校はいくつかあると思う。

○秋山委員 お尋ねするのが適切かどうか分からないのだが、具体例を御紹介いただいた中で、これから国家戦略特区として取り組む上で、後から新たな行政指導などが出てきて、当初のやりたいことができずにがんじがらめになってしまうということを守る方法があ

れば、例えば仕組みとか制度とか運用上、こういうようにしておけばこういう問題は今後回避できるのではないかというようなことだとか、何かそのあたりのお考えがあれば伺いたい。

○桃井氏 私も法律にそれほど詳しくないのだが、資料の3の(2)の2)のところで、不透明な指導行政を排し、法律でルールを明確化するということがすごく大事だと思う。特区法もよく読むと結構解釈が割れるというか、私どもも意見を申し上げる以上は法律の専門家に相談して意見を言っているのであり、専門家によっても意見が割れて、読み方によっては御指導のように読めるし、読み方によってはそうではないと読めるということになってしまうといけないので明確にすべき。

その明確というのは何かと言うと、何のためにその法律があるのかということに尽きると思う。立法趣旨というのが法律の中にあるはずで、少なくとも私の解釈では、構造改革特区全体がそうかもしれないが、教育特区というのは、やはり教育の社会的な実験をそこで行うために規制緩和を行う。それが良ければ全国化して全国に及ぼそうということなので、むしろ私どもの事例で行くと、必ずしも規制緩和になっていない。確かに株式会社立の学校でやるということだけ見れば規制緩和だが、簡単に言うと、それ以外のところは、むしろ既存の学校に比べて制約が多くなってしまっているということが起こっている。今のはやりの言葉で言うとねじれが生じている。日本は法治国家なので、最終的にはその辺のところは、法律等で最初にその辺まで見越していただいて、制度設計いただくということが一番いいと思う。ご紹介した例も、最初からそういうことを言われているのであればいいのだが、秋山委員がおっしゃったように後から新たな行政指導などが出てきてしまうと、それが無い前提で生徒を集めたり、会社の組織を作ったりしているので、大変に困る。

また、これは文部科学省に申し上げるところだが、それと子どもたちのためにいい教育をするということは別の話だと私たちも思っているので、制度的な問題がこうだから、いい加減な教育をしてよいのだというようなことは全く思っていない。例えば、不登校、中退の子たちがもう一度学びの場に身を置き、そして学ぶ力、それと基本的な知識をつけて社会に出てほしいと私たちも思っている。

分数はなぜやっているかと言うと、分数ができない子はたいてい四則演算ができていない。そうすると、四則演算とか小学校で習う漢字とかの読み書きとかできなかつたら、社会に出て大変困ると思う。だから、そこはきちっと教えて、社会に出てもらうというのが学校の責任だと思う。制度的なところで公平にできれば、私達はそこで頑張る。

○秋山委員 あとパウチャー制度も割と従来からやったらいいのではないかという意見はたくさん出てきているのだが、なかなか実現に結び付いていない。今回、これを国家戦略特区で取り扱おうとすれば、何か突破口になるような具体的なイメージとか、具体的な内容はあるか。

○桃井氏 例が適切かどうか分からないが、公教育ではないのだが、既に大阪市で塾のパウチャーみたいなことをやっている。御存じのように、今、色々な条件で塾に行けない子

がいる。ほとんどの子が塾に行っている時代であり、おかしな話なのだが、学校の勉強だけで充足できていない状態がある。塾に行っている子にはたしか月1万円くらいがバウチャーという形で助成されている。塾に行かなければそれはゼロになるのだが、塾に行きバウチャーを使ったら1万円になるというようなことをやっている。特区で限定して、そこでは全てバウチャーでやるぐらいのことができないか。

ただ、そのときは、公教育も戸惑ってしまうと思う。税金で運営されているから、公教育間の競争も生じることになる。例えば、Aという学校には100人の新入生がある。一人頭100万円のバウチャーが来る。ところが、Bという学校では30人しかいない。そうすると、3割の収入しかない。そうすると、バウチャーによって競争が生じて、集まる生徒数の差異がぐっと大きくなり、経営が苦しくなる学校が生じる。

実際、学校選択制で品川とか色んなところがやっているのだが、集まる生徒数の差異が起こっている。公教育でも人気のあるところとそうでないところと差異が起こっていて、その辺をどうするか。さらにそこに民間が入ってきて、私どものような株式会社立の学校も入ってくるということになると、おそらく100万人近くいると思われる学校の教師が、想定しない状況と言うか、塾の先生には当たり前なのだが、そういう生徒数の差異が起こってしまうので、地域の選定など色々なことに留意する必要があると思うが、1回実験してみる必要があると思う。

○工藤委員 それでわっと崩れるかというところではなく、歩いて行ける範囲にみんな行くのではないか。

○桃井氏 小学校などはそうだと思う。

○工藤委員 そういふのはある。ただ、意識は変わった。学校経営とか、公立でも、微妙な増減があるとお互いに意識するからというので、それはいいほうに転んでいるのではないかと思う。

○桃井氏 それが資料に書いたが、多様化ということ。組織の多様化だけではなく、同じ公立学校でも校長先生や所属する教師のお考えによって、杉並区の和田中学校などがいい例だが、結構ユニークなことが実践できるかと思う。制度が変わることによって中身の競争になるというのが一番いいと思う。これはやってみないと分からないと思うし、先ほど八田座長から質問されて即答できなかったが、諸外国でも既にやっている国、州があるので、そういうものも参考にしながらやるべきではないかと思う。

私個人は、色々な齟齬が生じると思うが、いい結果になるのではないかと思う。私どもにも公立学校の教師経験者で来られた教師は何人もいるのだが、その方々に特徴的なのは、生徒がいるのが当たり前というところから考えることである。しかし、私立の学校だったら、必ずしもそうではないと思う。それで教師の意識がすごく変わるかなとは思っている。教師が変わらないと学校は変わらないと思うので、そういう制度的な変革が現場の教師の意識を変えるきっかけになるということは間違いないと思う。

学校を給食制度に例えると、例えば、全員が同じカレーを食べていて、それがまずいと

言う人がいると、今はそういうことはないが、お前がおかしいと言われ、登校拒否の一因となっていた。昔は不登校と言わずに登校拒否と言っていた。行くのが当たり前だから登校拒否ということだ。今は不登校というのは一つの社会的な問題と認識されているから、登校拒否とは言わないが、穏当な発言ではないかもしれないが、私は社会主義にもいい面はたくさんあったかと思うが、言わば教育の世界は、いわゆる社会主義体制のようなものである。ソ連で言うと、昔のコルホーズ、ソフホーズという国民農場と国営農場、それがうまく行かなかったというのは如実にはっきりしている。その辺は少しずつ変えていけばいいと思う。

逆に、日本はそれがやれる経済条件、文化条件を持った先進国ではないかと思う。今までのやり方は、キャッチアップ型の後進国タイプの教育体系ではないかと思う。教育に携わって一番良かったのは、色々言われているが、日本の子どもたちはいいと思ったことである。明らかに私が小学校、中学校、高校のときに比べて、うまく言えないのが、国全体が豊かになって育ってきた子たちの良さはすごくあって、それをもっと生かしてあげたいと本当に思う。うちの学校だけで言うと、不登校、中退の子は8割ぐらいだが、その子たちも本当にこの子がなぜ不登校、中退になってしまったのかなと思うような子が大半であり、もったいないと思う。

きれいごとを言うようだが、そういう子たちが生き生きとできる制度設計をしていたら最高だと思う。つまり、素材はある。私は8年間この仕事をしているが、一番自分としてこの仕事をして良かったと思っているのは、日本の子どもたちを信じられる、と思えたことである。言葉とか、本を読んでとかではなくて、そういう子たちを8年間見ている、そう思う。

○原委員 1点、最初にお話のあった、元々株式会社の団体だったのが1校、学校法人に移行されたという話だったが、これはなぜかと言うと、学校法人とのイコールフットイングの問題になるのか。

○桃井氏 実はそこの経営者のところは連盟を作ったときから御一緒している。株式会社立の学校は、大体通信制の学校が多いのだが、ここだけは全日制の高校と中学を運営していた。全日制の学校は学校法人ばかりであり、税金はかからないし、固定資産税もかからないのである。さらに、都道府県によって違うのだが、高校だと一人30万円ぐらい補助金がもらえる。だから、1,000人生徒がいたら3億円もらえるのだが、株式会社立ではそれらが全くない。

ずっと頑張っていたのだが、5年ぐらい前に、借金が多くなり、もう学校は潰れるしかない状態となったため、学校法人に移った。そうすると、まず法人税、固定資産税を払わなくていいし、助成金も大きく、一応経営は軌道に乗ったということである。

だから、学校法人になりたかっただけではなくて、そういう制度上の必要性で株式会社立から学校法人に移行されたということで、実は私どもは15法人あるが、このうちの3法人ほどが学校法人に移行しようかというようなことを検討されていると聞いている。どちら

かと言うと多様性、ダイバーシティを保持するというよりは、むしろ逆の方向に行っている、モノトーンな感じに行っているのかなと思っており、非常にそれは残念なことである。株式会社立の学校が大多数になるということはないと思うし、その必要もないと思うのだが、10校あったら1校が株式会社立の学校だったりする、もしくはNPOでもいいと思うのだが、そういうもので大分風通しが良くなるということも間違いないと思う。

あとは、いい学校法人と悪い学校法人があるように、いい株式会社立の学校と悪い株式会社立の学校があると思われる。悪い学校法人及び悪い株式会社立の学校は淘汰していただく。それは当たり前の話かと思っている。そこは私たちもそういう覚悟で経営している。

○原委員 どうもありがとう。